

平成17年8月

けんしん地域密着型金融の機能強化推進計画書

集中強化期間

自：平成17年 4月 1日

至：平成19年 3月31日

 香川県信用組合

はじめに

平成16年12月24日、金融庁は「金融改革プログラム - 金融サービス立国への挑戦 -」を公表し、今後2年間の「重点期間(17～18年度)」に実行すべき改革のロードマップを明らかにしました。「金融改革プログラム」における諸施策のうち私ども信用組合などの地域金融については、「中小企業金融の円滑化及び中小金融機関の経営力強化を促す観点から、地域密着型金融の一層の推進を図ること」とされており、更に、このプログラム及び金融審議会金融分科会第二部会「リレーションシップバンキングのあり方に関するワーキンググループ」における議論等を踏まえた「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が、17年3月29日に金融庁から公表されました。「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」は、地域密着型金融の機能強化の推進に向け、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上を図るための取組み等について整理されており、以下のとおりの基本的な考え方が示されています。

- (1) 地域密着型金融の継続的な推進
- (2) 地域密着型金融の本質を踏まえた推進
- (3) 地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「選択と集中」による推進
- (4) 情報開示等の推進とこれによる規律付け

当組合では、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の公表を受け、地域密着型金融をより一層推進する観点から、地域における特性や当組合の体質、能力、規模を踏まえつつ「選択と集中」による「けんしん地域密着型金融の機能強化推進計画」を策定しました。本計画は、今年度から新たに策定した計画ではなく、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の後継プログラムとされており、また、「リレーションシップバンキング機能強化計画(15～16年度)」の成果と評価に基づいて取組み項目を設定しております。また、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」において当該計画を作成して監督官庁に対し報告することを求められておりますが、本計画は、当組合の経営基本理念に基づいて、当組合の収益性や健全性を確保し、地域の協同組織金融機関としての役割と使命を果たすために、当組合自ら策定、実行するものと位置付けております。

本計画の取組みに当たっては、効果的且つ効率的な取組みを実施するほか、情報開示の促進や実効性ある手段により、具体的な成果の早期実現を図って参る所存でありますので、組合員をはじめ当組合ご利用の皆さまには、これまで以上のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年8月

香川県信用組合

理事長 国 東 照 正

地域密着型金融推進計画の基本項目

【香川県信用組合経営基本理念】

『 けんしんは、ふるさと香川の人びととの
心のふれあいをたいせつに、
豊かな地域社会づくりに奉仕します 』

項 目	内 容
計 画 の 名 称	『けんしん地域密着型金融の機能強化推進計画』
計 画 の 期 間	『平成17年 4月 1日から平成19年 3月31日までの2年間（集中強化期間）』
計 画 の 基 本 方 針	『けんしんは、地域における“地縁・人縁・顧客との信頼関係”を通じて得られる情報を活用して、地域内中小事業者・組合員の事業再生への支援および円滑な資金供給並びに付加価値の高い金融サービスを提供することによって、お取引先皆さまの利便性向上に努めます。 そのため、リスク管理態勢の一層の強化やコンプライアンス態勢の整備の促進など経営力強化に努め、地域や組合員から信頼される信用組合を目指します。』
計 画 の ス ロ ー ガ ン	『やります 地域密着 ふるさと香川から愛される“けんしん”に』

計画スローガンは、地域密着機能（事業再生への支援、中小企業金融の円滑化、利用者の利便性向上）を如何なく発揮するため、経営力（収益力の向上、リスク管理態勢の確立、コンプライアンス態勢の整備等）の強化に努め、地域（ふるさと香川）や組合員からいつまでも信頼される信用組合になることの、私たち役職員全員の決意を表したものです。

地域密着型金融推進計画の主要項目

集中改善期間の成果・評価	地域密着型金融推進アクションプログラム		けんしん地域密着型金融の機能強化推進計画
	主要項目	取組要請項目	取組方針(計画目標)
<p>当組合におきましては、リレーションシップバンキングの機能強化計画の策定と併行して当初から人材育成や事業再生支援などには、積極的に取り組んで参りました。事業再生支援につきましては、逸早く「事業再生支援委員会」を設置し、お取引先に財務改善や資産内容の改善策などの提案を行って参りました。また、中小企業再生支援協議会との連携や「まんでがん企業再生ファンド」にも参加しました。人材育成面では、中小企業診断士の資格取得者の育成、事業再生支援機能強化のための各種研修会に参加するなど、積極的に取り組んで参りました。その他、情報開示態勢や諸規定類の整備など内部態勢整備は計画どおりに実施できたものと評価しております。</p> <p>集中改善期間中の成果につきましては、「地域密着型金融の推進計画」に承継し、同計画の基本方針に沿って、地域内中小企業金融の円滑化やお取引先皆さまの利便性向上に努め、組合員をはじめ地域の皆さまから信頼される信用組合を目指して参ります。</p>	<p>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</p>	<p>(1) 創業・新事業支援機能等の強化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (3) 事業再生に向けた積極的取組み (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 中小企業の資金調達手法の多様化 (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 (6) 人材の育成</p>	<p>当組合は「事業再生支援委員会」やこれまで取り組んで参りました人材育成などの成果を有効に活用し、創業・新事業への支援、経営相談・事業再生支援機能を発揮し、担保・保証に過度に依存することなく地域の金融ニーズにお応えできる商品・サービスを提供して参ります。</p> <p>また、与信取引時の説明態勢及び相談苦情処理態勢も、一層強化充実して参ります。皆さまから信頼される信用組合を目指して、人材の育成には引き続き積極的に取り組んで参ります。</p>
	<p>2. 経営力の強化</p>	<p>(1) リスク管理態勢の充実 (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上 (3) ガバナンスの強化 (4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 (5) ITの戦略的活用 (6) 協同組織中央機関の機能強化(協同組織金融機関の市場リスク管理態勢等の強化)</p>	<p>平成19年3月から新しい自己資本比率規制が導入されますので、リスク管理態勢、収益管理態勢の更なる整備に努め、資産の健全化を図って参ります。</p> <p>また、法令等遵守態勢の整備強化を行い、地域密着型金融の中心的な担い手として、健全で強固な経営体質の強化を図って参ります。</p> <p>[目標] 19年3月期開示債権比率 9%未満 19年3月期自己資本比率 8%以上</p>
	<p>3. 地域の利用者の利便性向上</p>	<p>(1) 地域貢献に関する情報開示 (3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 (4) 地域再生推進のための各種施策とその連携</p>	<p>組合員の皆さまや地域から信頼される信用組合を目指して、当組合の社会的使命でもあります地域貢献に関する情報は積極的に開示して参ります。</p> <p>また、当組合の経営や業務運営に組合員や利用者の意見等を反映させたく、アンケートなども実施して参ります。</p>
	<p>4. 進捗状況の公表</p>		<p>本計画の進捗状況につきましては、ディスクロージャー誌やホームページで公表いたします。</p>

(注) 集中改善期間：「リレーションシップバンキングに関する機能強化計画」の期間(15年4月1日～17年3月31日)

地域密着型金融推進計画の個別項目

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

項目	現 状	取組方針	取組策	取組スケジュール		備 考 (計画目標)
				17年度	18年度	
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	政府系金融機関との連携・協働態勢を構築し、中小企業支援センター、中小企業再生支援協議会との協力体制もとっている。人材育成のため、業界団体等主宰の研修会等に積極的参加を行った。	創業・新事業への積極的支援のため、政府系金融機関との連携・協働態勢を強化し、業界団体等主宰の研修会やその他各種団体によるセミナー等を受講し、創業・新事業支援に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・創業予定者情報を収集し、積極的に創業・新事業の支援を実施 ・政府系金融機関との連携・協働態勢を強化 ・融資審査態勢強化のため各種研修講座受講 ・中小企業診断士資格取得者の育成 ・四国地区産業クラスターサポート金融会議への参加（四国信用組合協会） ・業界動向の外部データを融資審査に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・四国地区産業クラスターサポート金融会議 ・政府系金融機関業務連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・四国地区産業クラスターサポート金融会議 ・政府系金融機関業務連絡会議 ・創業支援、新事業融資説明会 	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	各種制度融資等中小企業の資金用達に寄与する融資商品を有しながら、経営相談等の機能発揮が十分でなかったことから、一層の人材育成及び各種団体の有効活用の必要性を認識している。	経営相談の応需能力向上、各種団体の活用で事業再生の支援機能強化を図る。研修会等の成果を実務に反映させることを課題として、相談機能発揮に努め、債権の不良化防止、健全化、債務者区分のランクアップを図り、その実績は公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関との情報交換及び情報提供機能の発揮 ・各種制度融資の有効活用の継続 ・財務・経営改善支援能力向上を目的とした研修等の受講及びアドバイスの実践 ・中小企業診断士通信講座の受講 ・中小企業再生支援システムによる再生計画の提案の実施 ・事業再生支援委員会による再生支援への取組み実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生支援委員会 ・中小企業診断士受験 ・中小企業経営支援アドバイザー受験 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生支援委員会 ・中小企業診断士受験 ・中小企業経営支援アドバイザー受験 	
(3) 事業再生に向けた積極的取組	事業再生支援委員会において対象先の現状分析、問題点の洗い出しを行い、改善提案を行うなど相応の成果を得ることができた。	事業再生支援に関する研修等を積極的に受講し、相談能力向上に努め、関係機関へ積極的に対応するとともに、事業再生支援委員会の機能強化を図る。再生成功事例は、具体的に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生支援能力向上を目的とした研修等の受講及びアドバイスの実践 ・まんでがん再生ファンドの積極的活用 ・中小企業再生支援協議会の活用 ・再生支援先に対する資金繰り支援融資として制度融資の取組み実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生支援委員会 ・事業再生講座、創業・新規事業支援講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生支援委員会 	

地域密着型金融推進計画の個別項目

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化（続き）

項目	現 状	取組方針	取組策	取組スケジュール		備 考 (計画目標)
				17年度	18年度	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	当組合内外データを活用して無担保の融資商品を提供する等の改善を行ってきたが、現状は、依然として担保・保証に依存した融資態勢になっている。	担保・保証に過度に依存しないことを審査スタンスとして融資審査態勢の整備を図るとともに、新たな融資商品を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 担保・保証に過度に依存することなく、内部リスクデータに基づく融資審査の実施 審査業務の高度化のため、信用リスクデータ蓄積の整備・充実を図る 売掛債権担保融資制度への積極的対応 財務諸表の精度が高いと認められる対象先に対する優遇金利の適用 	<ul style="list-style-type: none"> けんしんビジネスローンの商品化と推進 信用等级に基づく金利体系の構築 TKC 会計導入先調査及び決算計数の信憑性の高い先への認定検討 売掛債権担保融資(保証付)の商品説明会の実施 		
(5) 顧客への説明態勢	関係規定等の制定、見直し、各種約定書等の整備を行ったが、周知が十分でなかったことから、再度支店長会議等で周知徹底を図った。	説明態勢整備の重要性を周知徹底し、苦情等防止のため、説明状況の検証を実施する。苦情発生の場合は、その原因分析を行い認識の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 民法改正により保証約定書、関係規定、マニュアル等の改訂実施及び研修会実施 説明態勢の機能状況に関する検証の実施 地域金融円滑化会議との連携強化及びしくみ苦情等相談所の活用 苦情処理専担者を配置、苦情再発防止の指導強化 	<ul style="list-style-type: none"> 保証約定書の改訂、与信取引に係る顧客への説明態勢に関する規程及び説明マニュアル改訂 住宅ローン商品説明書の作成 各種約定書の見直し 		
(5) 相談苦情処理機能の強化	苦情等の報告体制は整備したが、原因分析、再発防止策の検討が不十分であったことから、規程等改正により再発防止策の検討を定型化した。苦情処理態勢は、未だ整備の余地があり、コンプライアンス委員会の機能強化が必要と認識する。	コンプライアンス専担者を配置したことで、コンプライアンス委員会の機能性を確保する。苦情事例の情報開示や事例研究、苦情内容の分析を行うことで、対応策、再発防止策に関する営業店指導を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会の機動的開催を確保、適時、適切な対応策の検討実施 苦情事例の情報開示（四半期ごと） 苦情事例に基づく事例研究（研修）の実施 苦情防止に向けた役職別研修会の実施 コンプライアンス担当者会議の開催 「お客さま相談窓口」設置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス担当者会議の開催 事例研究、役職別研修会の実施 苦情事例（概要）の開示 「お客さま相談窓口」設置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス担当者会議の開催 事例研究、役職別研修会の実施 苦情事例（概要）の開示 	

地域密着型金融推進計画の個別項目

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化（続き）

項目	現 状	取組方針	取組策	取組スケジュール		備 考 (計画目標)
				17年度	18年度	
(6) 人材の育成(事業再生・中小企業金融円滑化担当部署)	融資審査や資産査定に付随して財務分析能力向上を図ったが、十分でなく、継続的内部研修が課題と認識する。	財務分析能力向上を図り経営改善指導ができる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体主催研修会への参加、内外講師による財務、企業再生に関する研修会の実施 ・中小企業診断士通信講座受講者に対する支援 ・内部講師による財務研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援ランクアップ研修 ・企業再生支援、財務研修(外部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務研修(内部) 	
(6) 人材の育成(研修担当部署)	業界団体主催の研修会等への受講派遣、経営支援アドバイザー資格取得に取組み、目利き力向上に努めたが、中小企業に対する総合的評価のレベルには至っておらず、なお一層能力向上が必要と認識する。	各種研修の受講及び資格取得により、目利き力向上を図り、企業支援のできる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体主催研修会への参加、内外講師による財務、企業再生に関する研修会の実施 ・中小企業経営支援アドバイザー資格取得 ・中小企業診断士資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援ランクアップ研修受講 ・中小企業診断士資格試験受験 ・中小企業経営支援アドバイザーコース通信講座受講 ・財務分析研修(外部講師) ・企業再生支援研修受講 ・中小企業経営支援アドバイザー資格試験受験 	<ul style="list-style-type: none"> ・目利き研修等受講派遣 ・中小企業経営支援アドバイザーコース通信講座受講 ・企業再生支援研修受講派遣 ・財務分析研修(内部講師) 	

2. 経営力の強化

項目	現 状	取組方針	取組策	取組スケジュール		備 考 (計画目標)
				17年度	18年度	
(1) リスク管理態勢の充実(新しい自己資本比率規制への対応)	パーゼル（新しい自己資本比率規制）の導入により、自己資本比率の精緻な算出、リスク管理態勢の高度化の取組みが必要と認識する。	統合的リスク管理の高度化に向けて、経営トップ直結のプロジェクトチームを設置し、対応策、内部管理態勢整備の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営トップ直結のプロジェクトチーム設置 ・新しい自己資本比率規制導入による影響度、対応策、内部態勢整備の検討 ・関連部署と連携し、統合的リスク管理の高度化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営トップ直結プロジェクトチーム設置 ・対応策、内部態勢整備の検討実施 ・統合的リスク管理の高度化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応策、内部態勢整備の実施 ・統合的リスク管理高度化の検討、試行、実施 ・新しい自己資本比率規制の適用 	自己資本比率 19年3月に 8%以上へ

地域密着型金融推進計画の個別項目

2. 経営力の強化(続き)

項目	現状	取組方針	取組策	取組スケジュール		備考 (計画目標)
				17年度	18年度	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上(管理会計の整備)	毎月月次決算を実施しているが、その結果を経営に反映させるため、ALMシステムを有効活用しつつ、管理会計の導入が必要と認識する。	管理会計のための仕組み及びルールづくりを行うとともに、月次決算やALMシステムの有効活用の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 管理会計導入に向けたインフラ整備の実施 仕組づくりのためのワーキンググループの設置及び仕組みとルールの検討実施 月次決算の見直しとALMシステム活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ整備の実施 ワーキンググループの設置及び仕組みとルールの検討実施 月次決算及びALMシステムの有効活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループの設置及び仕組みとルールの検討実施 月次決算及びALMシステムの有効活用検討 仕組みとルールの整備 	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	内部信用リスクデータの整備、蓄積が不十分なことから、信用リスクに見合った金利設定になっていない現状となっている。	内部データ整備によりリスク管理の充実を図り、金利体系の構築を図る。また、開示債権比率の引下げや大口貸出金の管理強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 各種内部データの整備により信用リスクデータベースの蓄積実施 リスクに見合った基準金利(リスクオンプレッシング)を検討し、金利体系を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 金利体系の構築 各種信用リスクデータの蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> 各種信用リスクデータの蓄積 	開示債権比率 19年3月に 9%未達へ。
(3) ガバナンスの強化	組合員の意見・要望を聴取するチャンネルはあるが、経営に十分には反映されておらず、その仕組みづくりと併せて総代会機能の強化の必要性は認識している。	総代と地区別業績報告会(意見交換会)の開催、組合員にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ総代会機能の強化、組合員の意見を経営に反映する仕組みを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 総代を対象に地区別業績報告会(意見交換会)を開催し、意見要望を総代会に反映させる仕組みの検討 組合員に対するアンケート調査を実施し、経営に反映させる仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地区別業績報告会(意見交換会)の開催 組合員を対象にアンケート調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地区別業績報告会(意見交換会)の開催 組合員を対象にアンケート調査の実施 	
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	法令等遵守態勢は、コンプライアンス委員会にて整備に努め、特に不祥事件の未然防止及び個人情報管理には、委員会のみならず組合として傾注する項目としている。	コンプライアンスチェックや職場離脱時の検証を強化して不祥事件防止に取組み、個人情報及び説明態勢などは、研修会等を通じ、全役職員の一層の認識強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事件防止目的の研修会の実施 コンプライアンス委員会におけるコンプライアンスチェックの実施と検証 連続休暇中の検査実施及び検証の実施 コンプライアンス委員会において個人情報管理態勢及び説明態勢整備状況の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事件防止目的の研修会実施 コンプライアンスチェックの実施と検証 連続休暇中の検査の実施 個人情報管理態勢、説明態勢整備の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事件防止目的の研修会実施 コンプライアンスチェックの実施と検証 	

地域密着型金融推進計画の個別項目

2. 経営力の強化(続き)

項目	現 状	取組方針	取組策	取組スケジュール		備 考 (計画目標)
				17年度	18年度	
(5) ITの戦略的活用	ITシステムの活用により、未調整ながらリスクデータ等に基づき、債務者区分のランクアップ、再生計画の立案は可能となっている。	種々の信用リスクデータの蓄積と管理	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援システムを相談業務、資金繰り安定のためのアドバイス等に活用 ・信用リスクデータによりリスクの定量化を検討するものとし、信組情報センターのリスクデータ蓄積と定量化のためのIT活用可能なシステムの積極的導入 			
(6) 協同組織中央機関の機能強化(市場リスク管理態勢等の強化)	当組合の規模や経営資源の制約から、管理態勢は十分なものとなっており、その補完手段として、システム的管理手法の導入を検討する必要があると認識する。	市場リスク管理態勢の整備、高度化に向けてシステム的管理手法の導入を行う。将来的には、ALMシステムと連携し、銀行勘定と有価証券勘定をワンシステムで分析・管理することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・くみれん有価証券管理システムの導入及び住友信託銀行と常任代理人契約の締結 ・上記システムにより、時価会計決算・オフサイトモニタリング・運用限度枠管理業務の実施 ・SKC-ALMシステムとの連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・くみれん有価証券管理システムの導入及び住友信託銀行と常任代理人契約の締結 ・常任代理人による管理業務への移行 ・時価会計決算・オフサイトモニタリング・運用限度枠管理業務運用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時価会計決算・オフサイトモニタリング・運用限度枠管理業務運用の開始 ・Webシステムによる一般債と国債の統合管理開始 ・SKC-ALMシステムとの連携の検討 	

3. 地域の利用者の利便性向上

項目	現 状	取組方針	取組策	取組スケジュール		備 考 (計画目標)
				17年度	18年度	
(1) 地域貢献等に関する情報開示その1	地域貢献に関する情報は15年度中間期ディスクロージャー誌から開示しているが、誌面構成などに改良の余地が認められる。	地域貢献に関する情報は、半期開示を継続するが、業界団体の検討結果やアンケート調査などにより、開示の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌による地域貢献の情報開示 ・地域利用者等へのアンケート調査の実施 ・業界団体による検討結果及びアンケート調査結果による開示内容の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する情報開示(上期、下期) ・業界団体による検討結果に基づく見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する情報開示(上期、下期) ・アンケート調査の実施及び結果に基づく見直しの実施 	

地域密着型金融推進計画の個別項目

3. 地域の利用者への利便性向上（続き）

項目	現 状	取組方針	取組策	取組スケジュール		備 考 (計画目標)
				17年度	18年度	
(1) 地域貢献等に関する情報開示その2	顧客の相談・質問等は、本部担当部署へ報告されているが、公表は行っていない。内容、頻度により公表の必要性があると認められるものは、積極的に公表することの検討が必要と認識する。	公表することを前提に、十分な内容分析や改善対応策の検討を行う。そのためコンプライアンス委員会と関係部署との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会において公表方法の検討実施 ・コンプライアンス委員会における相談・質問等の内容分析と改善対応策の検討実施 ・対応策実現のため、関係部署との連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・質問等の原因分析と対応策の検討 ・公表方法の検討実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・質問等に対する回答公表 	
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	組合員や利用者の意見、苦情については、必ずしも経営や業務に反映されておらず、当組合から利便性の向上、サービスを提供することの認識が強く、また意見等を汲み上げることができなかったのが実情である。	地域密着型金融の推進のために、組合員や利用者の意見等を経営改善や業務改善に反映させるために、アンケート調査などを実施することとする。アンケート結果及び改善事項などについては、適宜の方法で公表することとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケート調査実施要領の検討 ・上記アンケート調査の実施及び結果分析 ・アンケート調査の経営改善、業務改善への反映策の検討実施 ・アンケート調査結果及び改善事項の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケート調査実施要領の検討 ・上記アンケート調査の実施及び結果分析 ・アンケート調査の経営改善、業務改善への反映策の検討実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果及び改善事項の公表 ・アンケート調査実施の再検討 	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	当組合の規模、体力から地域再生推進のための行政等の連携は困難な状況にある。PFI取り組みのための人材及びノウハウを有していないのが現状である。	主体性をもって取組めないが、可能な連携方法を検討するため、行政の地域活性化施策等の情報収集に努め、態勢整備やノウハウの蓄積に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の地域活性化施策又は支援制度などに関する情報収集 ・PFI取組みに向けた態勢整備及び人材育成並びにノウハウ蓄積の検討 ・取組み可能な支援策の検討実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の地域活性化施策又は支援制度などに関する情報収集 ・PFI取組みに向けた態勢整備及び人材育成並びにノウハウ蓄積の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の地域活性化施策又は支援制度などに関する情報収集 ・取組み可能な支援策の検討実施 	

PFI = プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（公共事業等への民間資金の導入等）

地域密着型金融推進計画の個別項目

4. 進捗状況の公表

項目	現 状	取組方針	取組策	取組スケジュール		備考（計画目標）
				17年度	18年度	
進捗状況の公表	当組合は、14年度から半期開示を実施している、利用者に分かりやすく、見やすく、必要な情報を提供するという観点から、ディスクロージャー誌の誌面構成や開示項目などについて、なお創意工夫が必要と評価している。	本計画の進捗状況やガバナンスの強化の観点から経営情報などについては、半期開示を継続することとする。継続に当たっては、アンケート調査や業界団体の指導などを踏まえて、開示内容の充実に努める。本計画の進捗状況については、当組合ホームページにおいても公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌による進捗状況の公表（年2回） ・ホームページによる進捗状況の公表（年2回） ・ディスクロージャー誌に関するアンケート調査の実施 ・ディスクロージャー誌に関する創意工夫の検討実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌の発行（年2回） ・アンケート調査の実施 ・ホームページでの進捗状況の公表（年2回） ・ディスクロージャー誌の誌面構成に関する検討実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌の発行（年2回） ・アンケート調査の実施 ・ホームページでの進捗状況の公表（年2回） ・ディスクロージャー誌の誌面構成に関する検討実施 	

地域密着型金融推進計画に関するお問合せ・ご意見・ご感想は
 香川県信用組合 総合企画部 又は最寄りの本支店まで
 T E L 087-833-3315 / 833-3316
 F A X 087-833-3318

(注)お問合せ等の際のおところ・お名前・お電話番号等の個人情報につきましては、お問合せ内容の分析やご回答を差し上げる以外には利用いたしません。